|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| 　◎　一般審査の終了について　　・横倉委員（維新）の質問終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。　◎　知事質問の取扱いについて　　１　知事への質問要求　　　　〔別紙「府民文化常任委員会 知事質問要求一覧表」参照〕　　　・これまでの審査過程で１名の委員から知事への質問要求があり、質問項目について了承。　　　・質問持ち時間は、維新１０分。　　２　質問順位　　　・質問者が１名のため、質問順位は一覧表のとおり。・質問は、質問項目の範囲内で行うよう、要請。　　　・会派の質問持ち時間を経過した時点で、メモを入れる。　　３　知事質問の日程　　　・議長団において調整の結果、１０月３１日(木)午前１０時から行うことを報告。　　　・知事質問は、第１委員会室で実施。　　４　知事質問日の委員会の進め方　　　・委員会の開会後、知事質問を実施。　　　・質問終了後、暫時休憩、代表者会議を開会し、付託案件に対する賛否等を確認。　　　・代表者会議終了後、委員会を再開し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳、採決を行う　　　　ことで、各会派了承。　◎　参考人候補者との調整状況について　　　・現時点で調整ができた５名について、参考人として招致することで、各会派了承。　　　・残りの１名については、調整がつき次第、周知する。 |